

はじめに

1 計画策定の趣旨

本県では、平成 19 年 4 月に、教育の総合的な方向性を示す「あいちの教育に関するアクションプラン」（以下「アクションプランⅠ」という。）を策定し、「家庭・地域・学校の協働による教育」を推進してきました。その中で、小・中学校における県独自の少人数学級編制の実施や、魅力ある県立高等学校づくりとしての総合学科の設置拡大などをはじめとした様々な施策を実施するなど、成果を着実に上げてきました。

そして、平成 23 年 6 月には、アクションプランⅠの基本理念と、「家庭・地域・学校の協働による教育」の推進を引き継ぎながら、「あいちの教育に関するアクションプランⅡ（以下「アクションプランⅡ」という。）を策定しました。その中で、「幅広い県民の参加により道徳性・社会性の向上を図ります」「発達段階に応じたキャリア教育を充実します」「学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します」「豊かな人生を送るための生涯学習を充実します」の 4 つの重点目標を定めて施策を実施し、あいちの教育を一層推進してきました。

この間、グローバル化や技術革新が加速度的に進展し、子どもたちを取り巻く社会も、いまだかつてないほどのスピードで変化してきました。この変化は、今後も一層進むことが予想されており、一人一人が多様な個性や能力を伸ばすとともに、個人や社会の多様性を尊重してそれぞれの強みを生かし、新たな価値を創造する社会をめざしていく必要があります。

このような背景を念頭に、アクションプランⅠ・Ⅱの基本理念を継承しつつ、新たな課題や今後育むことが求められる資質・能力などを踏まえて、本県が今後取り組んでいく新たな計画を策定することにしました。

2 計画の性格

本計画を、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する本県の教育振興基本計画として位置付けるとともに、本計画における「基本理念」と『あいちの人間像』を実現する五つの基本的な取組の方向」を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 1 条の 3 に規定する「大綱」として位置付けます。

3 計画期間

平成 28 年度（2016 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 5 年間

イラスト・写真

第1章 あいちの教育がめざす姿

イラスト・写真

- 1 基本理念
- 2 「あいちの人間像」への思い
- 3 「あいちの人間像」を実現する五つの基本的な取組の方向
- 4 基本的な取組を推進するに当たっての留意点

1 基本理念

これまで、アクションプランⅠ・Ⅱに掲げられてきた「基本理念」を、本計画でも継承します。

「基本理念」のうち、めざす「あいちの人間像」については、グローバル化や技術革新が急激に進み、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる「知識基盤社会」¹ となってきたことなどを踏まえ、内容を見直しました。この人間像は、家庭教育・学校教育にとどまらず、生涯学習社会において、あいちに生きる人間の理想とする姿を、五つの観点からとらえたものです。

基本理念

「自ら高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現

めざす「あいちの人間像」

【共に生きる】

自他の命を大切にし、多様な人々の存在を尊重して生きることのできる人間

【自分を生かす】

互いに切磋琢磨し、自らの力を社会に生かすことのできる人間

【学び続ける】

生涯にわたって健やかな体と心をつちかい、学び続けることのできる人間

【あいちを創る】

あいちの伝統と文化、「ものづくりの精神」を継承し、新たな価値を生み出すことのできる人間

【世界にはばたく】

次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間